

長野県地域防災計画 平成26年度第2回 修正(案)の概要

背景

今年度発生した、南木曾町土石流災害、御嶽山噴火災害、長野県神城断層地震災害等の教訓を踏まえるとともに、今後想定される大規模災害発生に備えるため、防災対策の充実・強化を推進する必要がある。

- 御嶽山噴火災害を踏まえた火山対策の強化
- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正(平成26年11月)
- 地震防災対策の強化
- 災害対策基本法の改正(平成26年11月)
- 防災基本計画の修正(平成26年11月)

主な修正内容

1 平成26年9月の御嶽山噴火災害発生等の教訓、火山噴火予知連絡会の緊急提言を反映

- ・水蒸気噴火の兆候をより早期に把握するための観測体制の強化等
- ・火山噴火時の登山者、旅行者の安全確保対策の充実(情報伝達強化、防災用品の配備等)

2 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の改正内容等の反映

- ・平成26年8月の広島市北部で発生した土砂災害等を踏まえ土砂災害警戒区域の対策の強化
- ・土砂災害警戒情報発表時の住民への周知等対策の強化
- ・市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示による避難体制の充実・強化

3 地震防災対策の強化の反映

- ・想定地震に南海トラフ巨大地震等を追加した新たな地震被害想定等の反映
- ・大規模地震等発生時の広域応援活動、物資集積のための広域防災拠点(松本空港・松本平広域公園周辺ほか)選定の反映
- ・大規模地震等を想定した食料備蓄量の見直し
- ・南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく南海トラフ地震防災対策推進計画としての所要の見直し

4 災害対策基本法・防災基本計画の改正内容等の反映

- ・平成26年2月大雪災害の教訓を踏まえ、大規模災害時における迅速な道路啓開、緊急通行車両の通行ルート確保のための、道路管理者による放置車両対策の強化。